

ななかまど読書プラン

— 第4次旭川市子ども読書活動推進計画 —



令和3年3月
旭川市教育委員会

第4次旭川市子ども読書活動推進計画 目次

第1章 子ども読書活動推進のための基本的な考え方	1
1 子ども読書活動の意義と役割	2
2 子ども読書活動推進計画の策定経過	2
3 計画の基本理念	3
4 計画の基本的方針	4
5 計画推進のための関係機関・関連団体との連携、協力	4
6 子どもの読書活動の現状と分析	5
7 読書習慣形成のための取組の視点	9
8 計画の期間	9
9 本計画の位置付け～旭川市子ども読書活動推進計画構想図	10
第2章 第3次子ども読書活動推進計画の成果と課題	11
1 図書館における読書活動の取組	12
2 家庭・地域における読書活動の取組	20
3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組	23
4 学校における読書活動の取組	27
第3章 第4次子ども読書活動推進計画の取組	31
1 図書館における読書活動の取組	32
2 家庭・地域における読書活動の取組	36
3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組	38
4 学校における読書活動の取組	40
第4次子ども読書活動推進計画の取組一覧	43

第1章 子ども読書活動推進のための基本的な考え方



第1章 子ども読書活動推進のための基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義と役割

子どもの読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」¹⁾であり、子どもたち一人一人の成長過程においてとても大切な営みです。

なぜなら、本との出会いが子どもたちの心の発達を支え、生きる希望を指し示し、明日を生きるための力を生む源泉として、その健やかな成長を後押ししてくれるからです。

このため、私たち大人は子どもたちが本と出会い、豊かな読書活動を行えるよう、図書館をはじめ家庭、地域、学校等が連携して読書環境を整備するとともに、様々な取組を推進していく必要があります。

2 子ども読書活動推進計画の策定経過

旭川市では、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成17年9月に「子ども読書活動推進計画」（第1次）（以下「推進計画」という。）を策定し、平成22年3月に第2次推進計画、平成27年3月に第3次推進計画を策定しました。第3次推進計画では、子どもたちの主体的な読書活動を支える条件整備の積極的な推進に取り組んできました。

国においては、同法に基づき、平成30年4月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第4次）が閣議決定され、発達段階に応じた取組により読書習慣を形成することや友人同士で行う活動等を通じ読書への関心を高めることが示されています。

また、北海道では、平成30年3月に「北海道子どもの読書活動推進計画」＜第4次計画＞が策定され、北海道全ての子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、家・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を行うこととされています。

こうした国及び道の第4次計画を受け、旭川市の第3次推進計画の基本理念や基本方針を引き継ぎながら、情勢の変化を考慮し、第4次推進計画を策定します。

1) 子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条（基本理念）

子どもの読書活動の推進に関する法律は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方自治体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として平成13年に施行。

3 計画の基本理念

すべての子どもが、いつでもどこでも自分から読書に親しむことができる環境をつくります。

読書活動を通して、子どもは自ら考え自ら行動し、主体的に行動するために必要な知識や間接的体験をたくさん手に入れることができるようになります。

急激に変化し複雑化する現代社会に生きる子どもたちにとって、一人一人が読書活動を通して、生涯にわたり常に考え、学び続けるという習慣を身に付けることが大変重要になってきています。

近年の情報通信技術の急速な発達により、インターネットの利用が当たり前の日常となっており、子どもたちもスマートフォン等を情報の入手や娯楽、コミュニケーションなどに活用しています。¹⁾

情報化の進展によって多種多様な情報が簡単に瞬時に入手できるようになり、利便性が向上した反面、情報メディアへの依存や利用過多が非常に心配な状況ともなっており、文字・活字離れの更なる進行も危惧されます。²⁾

生活スタイルや価値観も多様化し、子どもと大人の関わり方も大きく変化し、これらが成長に少なからず影響を及ぼしてきている中で、子どもたちが素晴らしい本に出会い豊かな人間性を育ていけるように、私たち大人が支援していく必要があります。

また、子どもの読書活動や事業への参加は、子ども自身の自主的な活動として尊重され、本との出会いを届けようとする際には、図書館や学校図書館の自主性も尊重されなければなりません。³⁾

こうした点にも十分配慮しながら、市内関係団体が緊密に連携・協力し、すべての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付け、読書から生きる力を得られるよう「いつでも、どこでも読書ができる環境」を整えとともに、子どもの自主的な読書活動を支えるための条件を積極的に整備することを目標に、具体的な取組を推進していきます。

1) 令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査(令和2年4月 内閣府)

青少年(満10歳～17歳の)の93.2%が、インターネットを利用していると回答。インターネットを利用する機器は、スマートフォン(63.3%)、携帯ゲーム機(31.2%)、タブレット(29.6%)が上位。学校種別でみると、高校生の99.1%がインターネットを利用していると回答。平均利用時間は約182分。

2) 文字・活字離れ

平成17年に「文字・活字文化振興法」が施行され、国その他による振興策の推進が掲げられ、公立図書館の整備・振興策の推進が努力目標とされている。

3) 子どもの読書活動の推進に関する法律、衆議院文部科学委員会における付帯決議

4 計画の基本的方針

本計画では「第3次推進計画」において掲げた4つの「基本的方針」を継承し、子どもの読書活動推進事業の取組をさらに広げ発展させていきます。

(1) 読書活動の環境整備・充実

すべての子どもたちがあらゆる機会、あらゆる場所において読書活動ができるように、本を読む喜びを味わえる環境の整備を進めます。

(2) 読書に親しむための機会の提供

子どもたちが積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたって自ら進んで読書を行う習慣を身に付けることができるよう、各成長段階における読書に親しむ機会の提供を進めます。

(3) 人材の育成と関係職員の資質の向上

子どもたちが本に出会うきっかけとなり、さらに読書に親しむ手助けのできる人材を育成するとともに、関係職員の資質を向上させるため積極的に学習できる環境を整備します。

(4) 啓発活動と推進体制の整備

子どもたち自身が本の面白さを発見し、魅力ある本に出会うことができるように啓発活動を進めるとともに、子どもの読書活動に取り組むあらゆる組織・団体が役割を果たすことができるよう体制を整えます。

5 計画推進のための関係機関・関連団体との連携、協力

子どもたちの日常的活動を支援している図書館、家庭・地域、幼稚園・保育所、学校等が、互いに連携、協力しながら読書活動推進の取組を行うことが重要です。

各機関が情報交換や推進計画の推進状況についての認識を共有し、人的交流を深めつつ、支援し合うことにより、推進計画を進める体制を活性化させ、より充実したものとするよう努めます。

また、読書活動を支援する様々な事業を、子どもたちと本とをつなぐ役割を担う多くのボランティアと協力することで積極的に展開します。

この推進計画に関わる大人や、計画の中心である子どもたちからの意見や要望、また、それぞれの意識などを把握する機会を積極的に設け、計画の推進に活かしていきます。

子どもたちの読書活動に関わるすべての機関や団体が手をつなぎ、子どもたちの健やかな成長を願って、子どもたち一人一人が豊かな人生を送ることができるように応援するために、これからも子どもの読書活動推進という共通の目標に向けて連携、協力していきます。

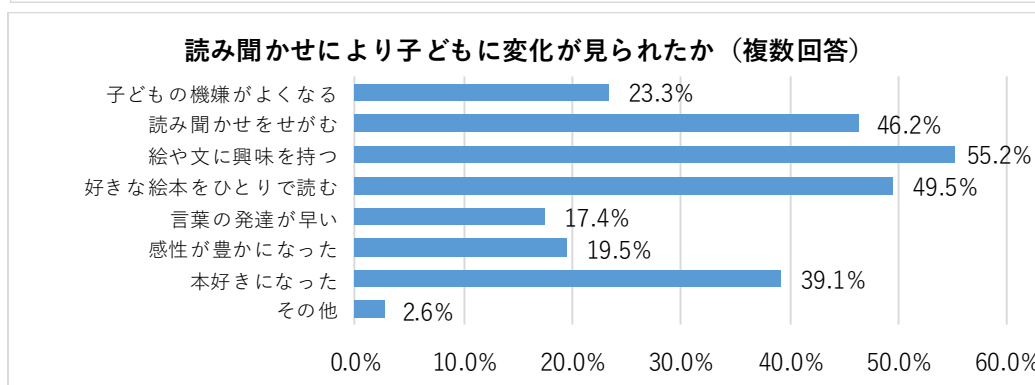
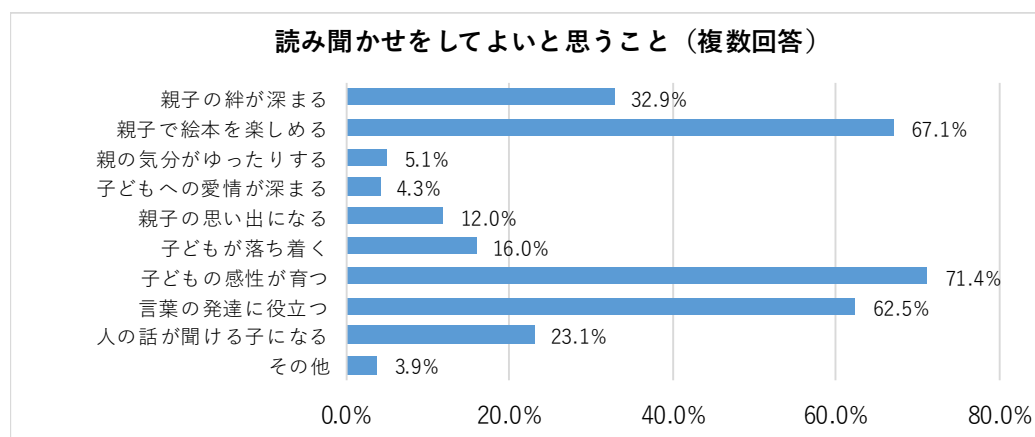
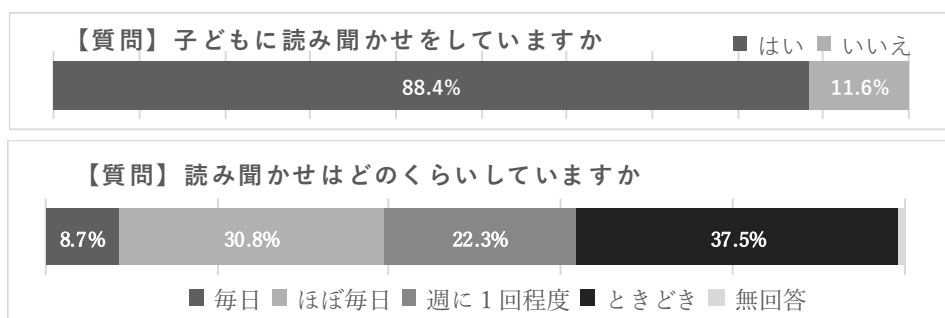
6 子どもの読書活動の現状と分析

(1) 乳幼児に対する読書活動の状況

乳幼児に対する読書活動状況について「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」¹⁾から、次のような状況が見られます。

ア 家庭における読み聞かせについて

保護者へのアンケートから、家庭での読み聞かせは広く行われ、毎日（8.7%）・ほぼ毎日（30.8%）行う保護者も見られます。また、読み聞かせにより、親子関係や子どもの成長に良い影響があると認識されています。



1) 「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」

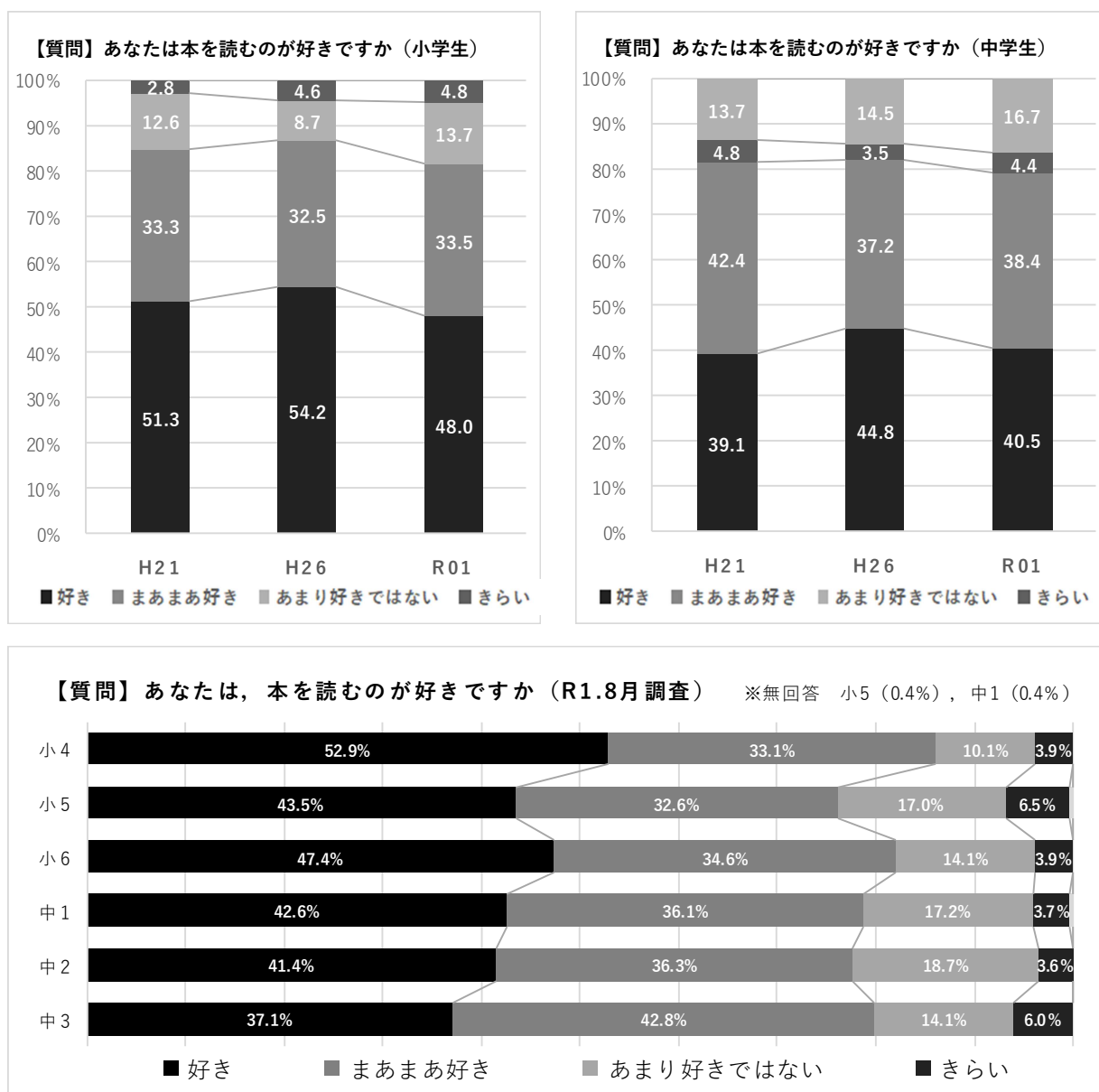
市内幼稚園・保育所に子どもを通わせる保護者に対して、家庭での読み聞かせ等の実施状況についてアンケートを令和元年7月に実施。幼稚園（448名に配布，回収率75.5%）保育所（503名に配布，回収率43.7%）

(2) 児童生徒の読書活動の状況

児童生徒の読書活動状況について「小・中学生を対象とした読書アンケート調査」¹⁾及び全国調査から、次のような状況が見られます。

ア 読書に対する興味・関心について

小・中学生とも、平成26年調査と比較して肯定的な回答が微減、否定的な評価が微増しています。また、令和元年調査の学年別回答では、学年が上がるごとに本を読むのが「好き」の割合は減少傾向ですが、「好き」・「まあまあ好き」を合わせた割合は、どの学年も80%前後となっています。



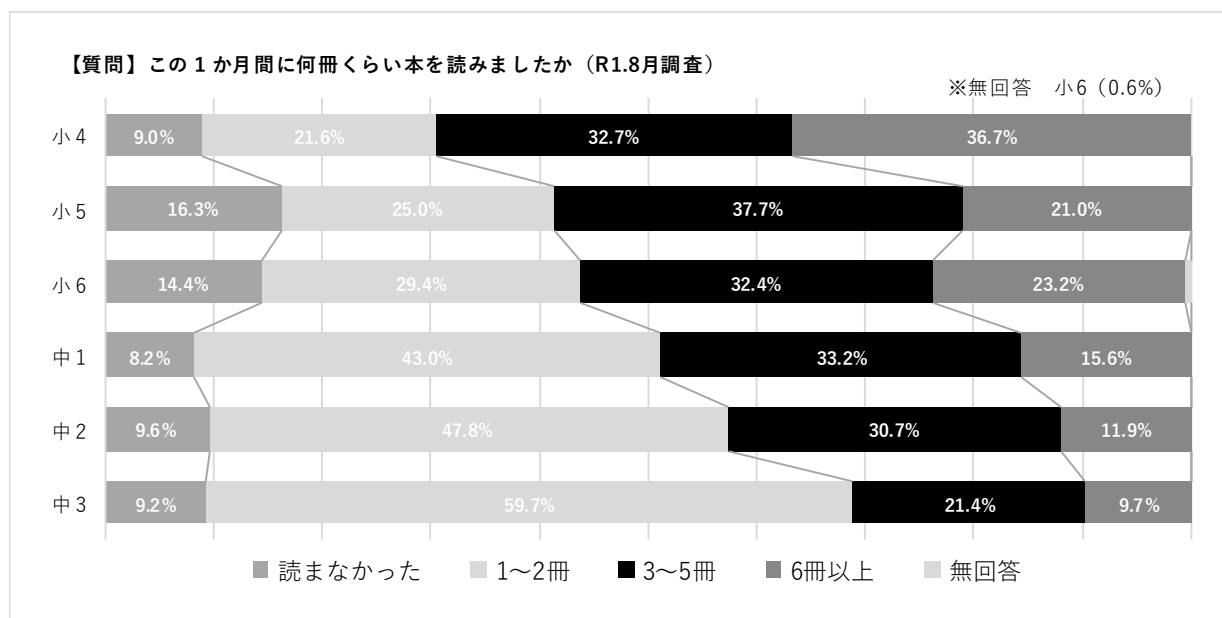
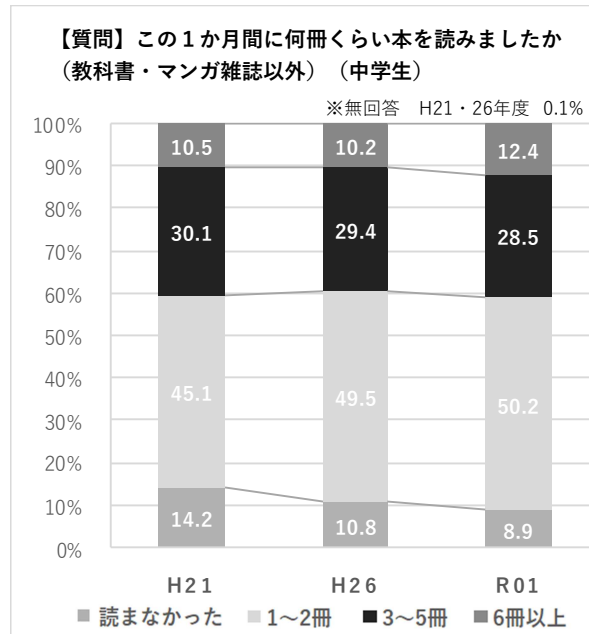
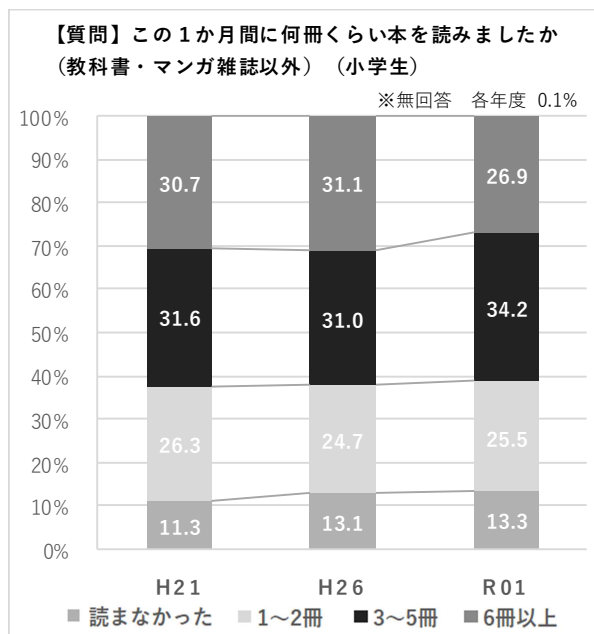
1) 「小・中学生を対象とした読書アンケート調査」

旭川市内の小・中学生を対象に、読書についてのアンケート調査を令和元年8月に抽出調査。平成26年5月と同一内容のアンケートを前回と同一の学校で実施。小学校 4～6 年生（10校860名），中学生 1～3 年生（8校743名）に配布、回収率は共に100%

イ 読書量について

平成26年度との比較では、月に6冊以上の本を読む割合は小学生が減少、中学生は微増しています。また、月に一冊も本を読まなかったものの割合（不読率）¹⁾は、小学生はほぼ変わらず、中学生は減少が続いています。

令和元年調査の学年別回答では、不読率は小中学生期を通して10%前後で推移し、読書冊数は学年が上がるごとに顕著に減少しています。



1) 不読率

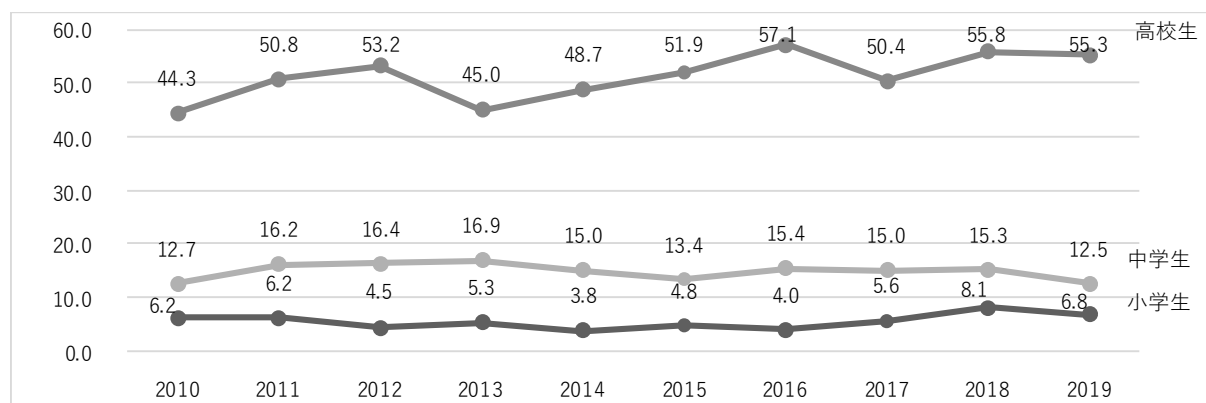
全国学校図書館協議会の「学校読書調査」による「1か月間に1冊も本を読まなかった『不読者』の割合」

全国調査¹⁾での不読率の経年比較では、小学生・中学生ともおおむね横ばいで推移しています。高校生になると不読率は急激に増加し、50%前後の割合で上下しています。

学年ごとの1か月の平均読書冊数及び不読率も同様に学年が上がるごとに読書数は減少、不読率は増加しています。

前ページの旭川市調査と比較すると、令和元年時点の小学生の不読率は旭川市が高く（全国6.8%，旭川13.3%）、中学生は旭川市が低い（全国12.5%，旭川8.9%）状況です。

■不読率経年比較



■1か月の平均読書冊数及び不読率（2019年5月）

	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
平均冊数（冊）	13.6	12.3	8.0	5.9	4.6	3.7	1.8	1.2	1.2
不読率（%）	4.8	5.7	9.9	8.8	10.2	18.9	45.6	61.3	59.2

（「第65回 学校読書調査」を元に作成）

児童・生徒の読書活動については、小学生期が最も読書量が多く、小～中学生期にかけて読書は好むが読書量は減少していき、高校生期にははっきりと読書量が減り、不読率が高くなるという状況が見られます。

文部科学省の平成28年度「子どもの読書活動の推進に関する調査研究」では、児童生徒の読書習慣について、「小学生・中学生・高校生ともに、過去の各段階で「本をよく読んだ」と回答している児童・生徒ほど、1か月に読んだ本の冊数も多い傾向が見られる」との分析があり、乳幼児期も含めた各発達段階での継続的な読書習慣の形成が必要と考えられます。

また、同調査では、本を読むきっかけとして「友達がおすすめの本を教えてくれたり貸したりしてくれたりすること」が小学生・中学生・高校生共に相対的に高い割合で回答が見られるため、友人等からの働きかけを伴う、子ども同士で本を紹介し合うなどの取組が有効と考えられます。

1) 「学校読書調査」

全国学校図書館協議会と毎日新聞の共同による、全国小中高等学校の児童生徒の読書状況調査。第65回調査は令和元年6月実施、全国の公立学校98校、小学4年生から高校3年生までを対象抽出調査を行った。

7 読書習慣形成のための取組の視点

推進計画の基本理念及び基本の方針を踏まえながら、乳幼児期から高校生期までの子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成と発展のために必要な取組を推進します。

(1) 各段階の特徴と目指すべき姿

子どもの発達段階を、推進計画副題「ななかまど読書プラン」に合わせた樹木の成長に重ね、各段階ごとの特徴と目指すべき姿を次のように捉え、それぞれ具体的な取組に反映させていきます。

乳幼児期（０～６歳） 【種から芽が出る時期】	乳児期では、親しい人達からの絵本の読み聞かせや語りかけによる言葉のシャワーを浴びて文字と物語への興味が育まれます。 幼児期では、日常的な言葉と文字が少しずつ分かりはじめ、物語の世界を楽しむことができますようになります。
小学年（６～１２歳） 【光を浴び葉を増やす時期】	低学年では、大人からの読み聞かせとともに、自分でも本を読み、文字から場面や情景をイメージできるようになります。 中学年では、一人で本を読み通すことができるようになり、たくさん本に触れていきます。 高学年では、自分で本を選び、その良さを味わい、読書を通して自分の考えを広げていきます。
中学生（１２～１５歳） 【根を張り枝を伸ばす時期】	自分に合った、共感・感動できる本を選べるようになり、読書で様々な考え方をすることで、自己の確立を助け、他者や社会との関わり方を学ぶことができますようになります。
高校生（１５～１８歳） 【幹を太らせ年輪を増やす時期】	読書の目的や資料の種類に応じて、適切な読書ができるようになり、この時期に知的興味により幅広く多様な読書習慣を身に付けると、生涯にわたり読書に親しむことができます。
大人になってからも豊かな実りある人生を！	一粒の種は、急に大きな木にはなりません。成長段階の各時期に適切な温度や水や光、養分を与えられることにより、しっかりと大地に根付いた、風雪にも倒れない樹木へと成長します。 一人の人間が成長するためにも、読書活動から得た知識や感動の積み重ねが、人生をより深く生きる力として役立つものとなり、その後の人生を豊かにします。

(2) 主体的・対話的な読書活動の推進

本の紹介コンテスト、ビブリオバトル¹⁾など、読みを深め、他者へ読書の楽しさを伝える活動を通して、読書習慣の形成と発展に寄与する取組を進めていきます。

8 計画の期間

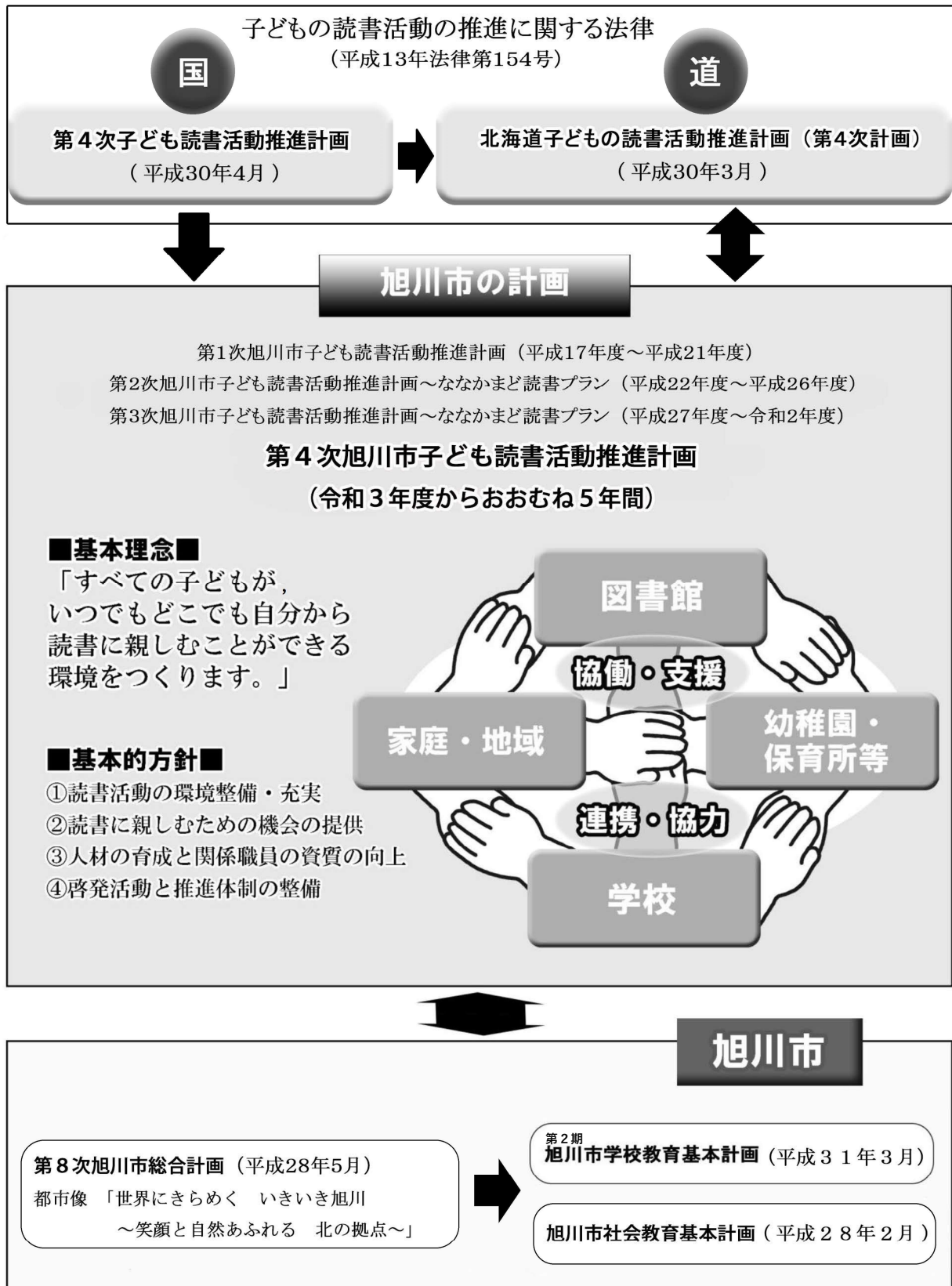
令和３（２０２１）年度から令和７（２０２５）年度までのおおむね５年間とします。

なお、令和８年度以降は、国や道の読書活動推進の施策の推移を見ながら、推進計画の部分的改定や目標の修正などにより、子どもたちの読書活動を支援する様々な事業計画を、継続して推進することとします。

1) ビブリオバトル

お気に入りの本を持ち寄り、その面白さについて５分程度でプレゼンテーションし合い、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定する書評ゲーム。

9 本計画の位置付け～旭川市子ども読書活動推進計画構想図



第2章 第3次子ども読書活動推進計画の成果と課題



第2章 第3次子ども読書活動推進計画の成果と課題

1 図書館における読書活動の取組

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書館施設の整備・充実

令和元年11月に開設した「緑が丘地域活動センター」に、自動車文庫を活用した「緑が丘図書コーナー」を設けたほか、各図書館施設内をより利用しやすく、本に親しめる場となるよう努めました。また、児童生徒の利用促進のため、中央図書館では平成26年から夏・冬休みの月曜開館の試行を開始し、平成29年からの試行を踏まえ、平成31年から開館時間拡充を行いました。そのほか、子どもたちがさらに身近に本に親しむことができるよう、他の施設の児童書コーナーの支援を行いました。

図書館・分室のサービス網¹⁾の隙間となっている地域、図書館を利用しづらい地域においても、図書館をより身近に感じてもらえるよう、自動車文庫の効果的な運用の再検討、図書館施設の整備・充実を進める必要があります。

(イ) 団体貸出制度の利用拡充

学級文庫や家庭文庫、放課後児童クラブ²⁾等に対して、団体貸出・地域文庫貸出³⁾を行い、さらに小・中学校の学校図書館に対しては、学校図書館支援資料貸出⁴⁾を行いました。また、各団体に対して、制度の周知のほか効果的な活用について説明を行うなど、利用拡充を図りました。

しかし、貸出実績は減少しています。後述するアンケート調査からは、制度について知らない団体も見られ、「管理に不安が残る」など利用をためらう状況もあることから、一層の周知と利用しやすい制度の改善が求められます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
図書館団体貸出冊数（児童書）	38,458冊	36,056冊	33,870冊	33,109冊	28,419冊
学校図書館支援資料貸出冊数	923冊	1,402冊	1,080冊	856冊	1,236冊

1) 図書館・分室サービス網

旭川市においては、中央図書館、4地区図書館、10分室、地域図書コーナー2か所、自動車文庫2台の構成により、図書その他の資料の利用、又は情報の入手に関する市民サービス提供のため、ネットワークを構築して図書館サービスを展開している。

2) 放課後児童クラブ

児童福祉法に基づく「放課後児童健全育成事業」として、就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない児童のために、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に旭川市が設置する施設。市内に81か所設置されており、児童が放課後の時間を過ごす。

3) 団体貸出・地域文庫貸出

家庭文庫や学級文庫・地域文庫などの活動支援を目的に、市内の団体やグループなどに対し中央図書館所蔵資料をまとめて長期間貸出しする制度。

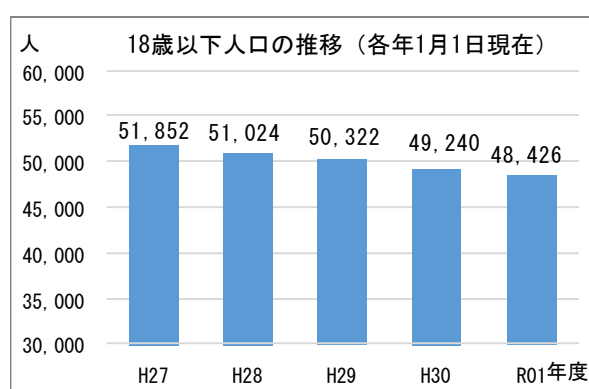
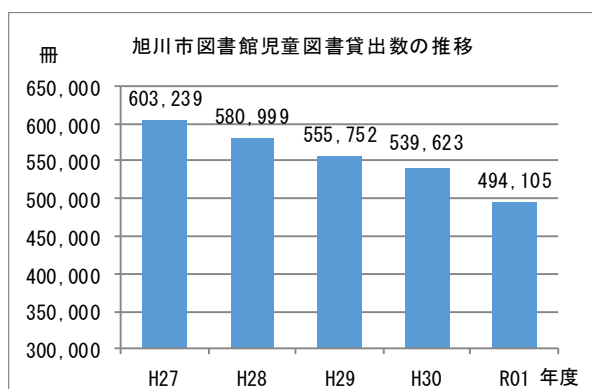
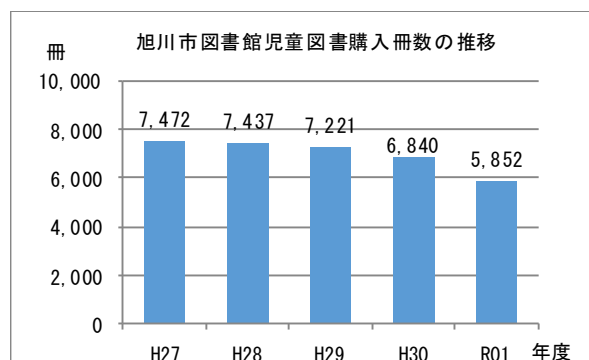
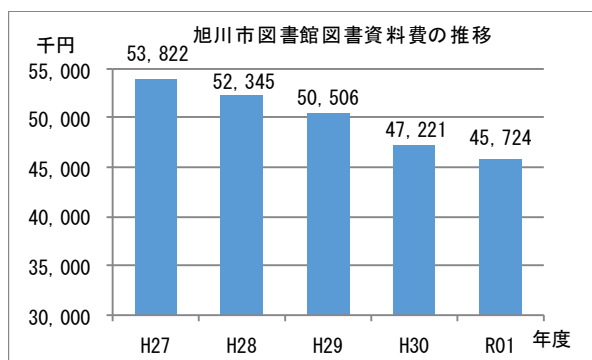
4) 学校図書館支援資料貸出

学校図書館の活動やレファレンス機能等の支援を目的に、市内の小中学校図書館に対し、団体貸出制度の範囲内で中央図書館所蔵資料を貸出しする制度。FAXで事前申込を受け、指定の図書館で受渡しが可能。

(ウ) 必要資料の整備と図書資料費の確保

総合的な学習の時間¹⁾や調べ学習²⁾のために、学年・季節により必要となる資料について調査しながら、必要な児童書の購入を進めました。また、読書離れの目立つ中・高校生向けヤングアダルト³⁾図書の購入や、支援を必要とする子どもたちが利用しやすい、さわる絵本や布絵本等の作成・提供を行うなど、各発達段階の子どもたちの興味・関心や時代のニーズに合わせた資料の整備を図りました。

一方、資料の購入数及び児童図書の貸出数については減少しており、資料費の確保に努めながら、いつでも新鮮で魅力ある蔵書構成の整備に努める必要があります。



1) 総合的な学習の時間

教科の枠や領域を越え、横断的総合的に学習活動を行う時間。学習活動の展開に当たっては、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて多様な学習形態や組織形態で、特色ある活動を創意工夫していくという観点が生まれ、児童生徒自らの興味や関心に基づいて従来の教科で得た知識や技能を相互に関連付け、機能させていくことを狙いとしている。

2) 調べ学習

自分の持っている課題、知りたいこと、興味を持ったことについて、図書や実験、観察、実地見学などの多様な方法で調べ、まとめ、発表すること。

3) ヤングアダルト

主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語。

(エ) 外部団体への協力支援

学校図書館や子ども文庫，幼稚園・保育所，放課後児童クラブ等の選本に協力するほか，読み聞かせに関する講座・演習やブックトーク¹⁾の手法などについての出前講座を行うことで，各団体のスキルアップに努めました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校図書館への講師派遣 (実施回数・参加人数)	4回・62人	1回・23人	3回・101人	1回・3人	1回・28人
各種団体等への講師派遣 (実施回数・参加人数)	13回・346人	11回・219人	15回・248人	14回・260人	17回・363人

外部団体との信頼関係を構築し，良好な関係を維持していくためには，子どもの本についての知識と経験を持った職員を育て，各団体と定期的な連絡を取り合いながら，子どもの読書活動の推進のため共通認識を持つようにすることが必要です。

そのために，出前講座の積極的な周知や各団体が必要とする学習内容についての情報収集により，協力支援をより強化していく必要があります。

(オ) 図書資料の有効活用

学校図書館や幼稚園・保育所，放課後児童クラブに対し，市民から提供された寄贈図書やリサイクル図書の活用を呼びかけ，図書資料の有効活用を図りました。

また，寄贈図書を活用して「緑が丘図書コーナー」蔵書を整備しました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
リサイクル図書提供実績 (参加団体数・提供冊数)	68団体 1,743冊	47団体 3,223冊	53団体 1,903冊	55団体 1,618冊	33団体 1,171冊

引き続き，開催日時等を工夫しながら，多くの関係団体に寄贈図書やリサイクル図書の活用が図られるよう，取組を周知していく必要があります。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催

年間を通じて，読み聞かせや映画会，工作会，人形劇など，全館で子どもたちが図書館や読書に親しむことができる行事をボランティア団体との連携により多数開催し，本に親しむきっかけとしました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども向け定例行事開催 実績（回数・参加者数）	647回 5,800人	645回 5,594人	644回 5,242人	629回 4,849人	566回 4,299人

読書離れが顕著となる中・高校生と，支援を必要とする子どもたちを対象とする行事が少ないため，大学等と連携しながら，魅力的な行事を企画していく必要があります。

1) ブックトーク

特定のテーマに沿い5～7冊程度の本を順序よく組み合わせ，あらすじや著者紹介などを交えて紹介し，本への興味・関心をおこさせる手法。

(イ) 大人向けの読書推進行事の実施

読書講演会や子育て支援絵本講座、大人向けの絵本読み語り、おはなし会、朗読会、図書館まつりなど、大人が読書に親しむことにより、子どもたちの読書活動の推進につながるきっかけとなりました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
読書活動推進講演会	1回・51人	1回・95人	1回・50人	1回・22人	1回・54人
子育て支援絵本講座	5回・112人	5回・85人	1回・50人	2回・35人	中止
大人のための絵本読み語り	16回・393人	16回・391人	16回・473人	15回・355人	16回・410人
大人が楽しむおはなし会	1回・27人	1回・11人	2回・47人	3回・70人	3回・92人

実施に当たっては、行事への参加だけで終わるのではなく、その後も自らの読書や子どもを読書に導くことにつながるような取組を企画していく必要があります。

(ウ) 学校単位での図書館利用の受入れ

図書館内の見学や調べ学習、職場体験など、学校からの利用申込みを積極的に受け入れ、その後の図書館利用につなげる機会としました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総合学習・職場体験等の 受入実績（学校数・人数）	46校 1,164人	61校 1,251人	46校 1,148人	46校 858人	44校 744人

受入れの効果を高めるために教職員に対し、調べ学習の方法や図書館利用法について、一層の情報提供が必要です。また、子どもたちが図書館をより身近に感じ、活用できるよう受入内容の工夫が求められます。

(エ) 支援を必要とする子どもも参加できる事業の実施

図書館利用のきっかけづくりとして、聞く・触るなどの体験ができる行事を開催しました。また、重度障害児施設の療育活動の一環として、読み聞かせボランティアの派遣をしたり、特別支援学校¹⁾からの図書館利用申込みに対応して、職業体験の受入れや館内での読み聞かせなども実施しました。

今後はさらに、特別支援学校等と連携を密にしながら、学校のニーズと図書館ができることの調整を行うなど、利用しやすく、参加しやすい事業を企画する必要があります。

1) 特別支援学校

学校教育法で規定された心身障害児を対象とする学校。障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 子ども読書ボランティアの養成と技術の向上

「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」¹⁾を毎年開催し、新しい読み手を養成しました。活動中の絵本ボランティア向けには、「ステップアップ研修会」²⁾を実施し、技術の向上に努めました。

また、「素語り」³⁾の講座、「フォローアップ講座」⁴⁾をボランティア団体との共催で実施したほか、外部団体等からの依頼を受けて、児童担当職員が絵本の紹介や読み聞かせ講座を行いました。

養成講座の実施、知識や技術の向上のために継続的な学習機会の提供、学習成果を発揮し意欲を向上させるために活躍の場の提供が行われることにより、ボランティア団体活動が活発に行われ、図書館サービスの重要な担い手となっています。

■講座開催実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ボランティア養成講座開催実績 (講座数・修了者数)	1講座 10人	1講座 11人	1講座 11人	1講座 6人	1講座 14人
ステップアップ研修会開催実績 (回数・参加者数)	1回 57人	1回 57人	1回 59人	1回 56人	中止

■ボランティア活動実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録ボランティア人数	196人	187人	191人	183人	186人
ボランティア活動参加人数	1,569人	1,560人	1,574人	1,578人	1,435人

(イ) 専門職員による相談体制の確立

児童サービス専門職員の資質の向上を図りながら、各担当職員と連携し、子どもたちからの本に関する質問や様々なレファレンス⁵⁾に対応できるよう努めました。

今後、安定的に持続していくためには、経験を積んだ専門職員を継続的に確保し、サービスの水準を維持していくことが課題です。

1) 絵本の読み聞かせボランティア養成講座

図書館が毎年開催し、市内で絵本の読み聞かせボランティアの活動を継続的に行える者を対象に読み聞かせの技法、絵本の選び方などの講義や実習を行う講座。

2) ステップアップ研修会

旭川市図書館子ども読書活動推進ボランティアネットワークに所属する団体を対象に、個人のスキルアップ、ボランティア活動の活性化を目指して開催。読み聞かせや手あそびなど、実践に役立つ講義や実演の講習。

3) 素語り

お話(物語)を語って聞かせること。子どもたちをスムーズに物語の世界へ引き込んでくれることから、昔話が主として語られる。読み聞かせより一層語り手との関わりが深く、言葉のみで物語を想像する楽しみがある。

4) フォローアップ講座

素語りを実践するボランティアに対して、個人のスキルアップ、ボランティア活動の活性化を目指して開催する、実践・実演講座。

5) レファレンス

図書館利用者が調査・研究等のために必要な資料や情報を求めた場合に、図書館員が図書の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料とを結び付ける業務

(ウ) 専門職員養成の環境整備

児童サービス専門職員それぞれが、知識や経験を共有するように努め、資質の向上を図り、子どもたちの読書活動を支援しました。

専門職員を養成するための体制整備、環境づくりとともに、引き続き子どもと子どもの本についての専門的知識を有する職員を育てていく必要があります。

(エ) 各種研修への参加

子どもの読書活動を専門的に支援するため、児童サービス専門職員に関連する研修や学習機会の場に参加させるほか、様々な機会を利用して職員の知識・技能向上に努めました。研修後はその成果を共有できる体制を構築していく必要があります。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 小学校新1年生への図書館利用カードの一括交付

各小学校と連携し、新1年生全員を対象に図書館利用カード作成の案内を行い、希望する児童には学校での交付を行いました。各年度の新1年生のおよそ半数がこの機会に利用カードを作成しており、自発的な読書活動のきっかけとなりました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
各年度1年生人数	2,606人	2,549人	2,455人	2,488人	2,392人
カード一括交付数	1,262枚	1,177枚	1,246枚	1,214枚	1,136枚

子どもたちの図書館利用を促し、保護者への図書館活用の啓発ともなることから、希望する児童に対しての図書館利用カード一括交付を今後も継続して取り組む必要があります。

(イ) 図書館だよりなどの「おしらせ」の配布

各館で、子ども向けの行事案内や本の紹介などを掲載した「おしらせ」を配布しました。今後は、図書館を利用したことのない子どもたちの利用促進のため、配布箇所の拡大を検討する必要があります。

(ウ) ブックリストの作成・配布

赤ちゃん・幼児向け絵本リスト『たのしい絵本のせかい』¹⁾改訂4版（平成22年12月発行）を来館者や講座参加者に配布しています。今後、絵本に関わるボランティア団体等と連携しながら第5版の作成を進めていきます。

小学生向けの学年別ブックリストや、中・高校生向けヤングアダルト²⁾ブックリストを編集・発行することはできなかったため、子どもたちの意見も取り入れながら、発行を検討していきます。

1) 『たのしい絵本のせかい』

読み聞かせボランティアの協力で作成した、赤ちゃん・幼児向けに子どもの年齢別に選んだ絵本のリスト。図書館や読み聞かせの現場での声を参考に平成8年に編集以来、現在改定4版を配布中。

(エ) 高等学校の図書関係団体との連携

高等学校文化連盟研究大会へ講師を派遣し、読み聞かせの手法や学校図書館の機能向上のために工夫、公共図書館の業務と活用法等について高校生と意見交換を行うなど、高校生の読書活動を支援しました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
高文連講師派遣 (回数・参加者数)	4回 201人	1回 52人	—	—	2回 89人

高校生の読書活動の活性化のため、今後は、高等学校文化連盟研究大会以外でも共催事業の企画や、読書アンケートによる高校生の読書・図書館に対するニーズの把握などを行う必要があります。

(オ) 子ども向けホームページによる情報発信

図書館ホームページに「こどもページ」を設けて、子ども向けに図書館利用方法や行事案内を紹介したほか、学校関係者など子どもの本に関わる大人向けの情報も発信しました。また、「こどもページ」とは別に、情報の拡散力の高いフェイスブックにより子ども向け行事等を随時、情報発信しました。

「こどもページ」を子どもたちにとって見やすく楽しいページになるよう工夫するとともに、こまめに情報を更新して新鮮な情報を提供する必要があります。

(カ) 保護者に対する啓発

親子で参加できる絵本講座を開催したほか、乳幼児健康相談会場での「えほんとだっこ」¹⁾、「うぶごえへの贈りもの事業」²⁾、「絵本と歯ブラシでコミュニケーション」³⁾などで、絵本リストや利用案内パンフレットを配布することにより、保護者への子ども読書の啓発を行いました。

今後は、図書館を利用したことのない保護者にも、子どもと一緒に図書館へ足を運んでもらえるよう働きかけるなど、引き続き保護者への読書に関する啓発を進めていきます。

1) えほんとだっこ

旭川市図書館子育て支援事業の一環として、保健所・健康相談所で行われる子育て相談の会場に絵本の読み聞かせボランティアと図書館職員が出向き、待ち時間の親子への読み聞かせや、図書館の利用案内や絵本の紹介を行う。

2) うぶごえへの贈りもの事業

旭川市に生まれた全ての赤ちゃんに、「おめでとう」の気持ちを込めて絵本を贈る事業。生後3か月の赤ちゃんのいる家庭を民生委員、主任児童委員など地域の方が訪問し、直接絵本1冊を手渡す。

3) 絵本と歯ブラシでコミュニケーション

1歳前後の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせと歯みがき指導を併せて行い、歯みがき習慣育成の土台となる親子のよりよいコミュニケーションづくりを支援する。

(キ) ボランティアネットワークの整備

「旭川市図書館子ども読書推進ボランティアネットワーク」¹⁾の団体登録やボランティア保険の加入手続のほか、絵本の読み聞かせボランティア派遣の体制を整えるなどの図書館の支援により、ボランティアネットワークの円滑な運営が図られました。

また、ボランティアネットワークの活性化のため、旭川ボランティアセンターへの登録や研修の実施のほか、ボランティア相互の情報交換・連携が行われるよう努めました。

ボランティアネットワークは、子ども読書活動推進の重要な担い手であることから、その輪をさらに広げるため、構成団体や会員の増につながる取組など図書館による積極的な支援を継続していく必要があります。



1) 旭川市図書館子ども読書活動推進ボランティアネットワーク

子どもの読書活動の推進を図り、子どもの健やかな成長に資するための組織。子ども読書活動推進のための事業等への協力、団体相互の連携、情報交換、読書環境の整備などに関わる。旭川市図書館ボランティアに登録された団体のうち、主として子どもの読書活動の推進に関わり、旭川市図書館において主体的に活動する団体により構成。

2 家庭・地域における読書活動の取組

ア 読書活動の環境整備・充実

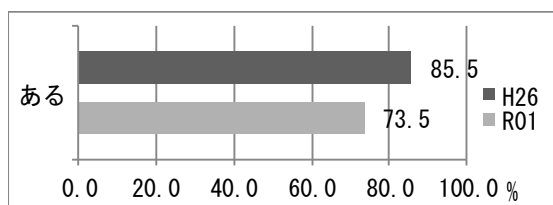
(ア) 各施設の読書環境の整備

公民館内図書館分室での読書環境の整備のほか、児童センター、放課後児童クラブなどにおいても図書コーナーの蔵書の充実に努めるなど、多くの施設が図書コーナーを設け子どもたちが本と出会う環境を整えています。

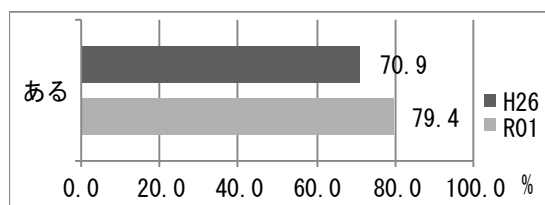
また、各施設で図書館の団体貸出を活用するなど、子どもや保護者が身近に本に親しむことができるよう努めています。

そのほか、乳幼児健康診査会場で絵本の配置を継続的に実施し、乳幼児と保護者が身近に本と触れ合う環境の整備を行いました。

■「図書室」や「図書コーナー」はありますか



■団体貸出を利用したことがありますか



「放課後児童クラブの施設を対象とした読書アンケート調査」¹⁾より

読書活動の環境整備・充実のため、今後も継続して施設改修費や修繕費、備品購入費などの予算の確保に努めていきます。放課後児童クラブでは、新施設を中心に図書コーナーが置かれていない箇所があることから、時機に応じて図書館の団体貸出を活用し、読み聞かせや貸出しを行うなどの工夫を行っていきます。

子どもたちが何度も手にする絵本等の補強や修理・補修を行うなど、管理方法も工夫する必要があります。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 家庭における読書活動の奨励

児童や保護者を対象とした読み聞かせ活動や、読書の啓発活動を行う団体に対し補助金を交付することで、側面的な支援を実施しました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
社会教育活動補助金交付状況 (読書啓発活動関係分)	4団体 109,803円	3団体 90,000円	1団体 30,000円	1団体 30,000円	1団体 30,000円

地域で活動する読み聞かせ団体等については、積極的な活動が行われるよう、制度の活用について周知し、支援を継続する必要があります。

1) 「放課後児童クラブの施設を対象とした読書アンケート調査」

旭川市内の放課後児童クラブの指導員を対象に、読書活動についてのアンケートを令和元年7月に実施。(78か所に配布、回収率 87.2%)。

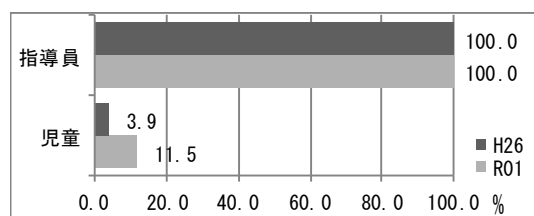
(イ) 各施設における読書活動の推進

公民館の家庭教育支援事業として実施した「子育てサロン」¹⁾など親子で一緒に参加する事業において、絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいを深めることができました。また、公民館講座の中で読み聞かせや読書をプログラムに組み入れ、多くの市民に読書に親しむための機会を提供しました。

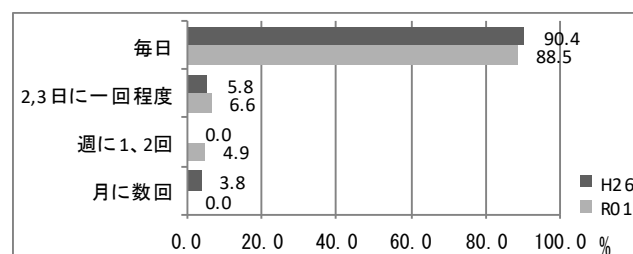
児童センター、子育て支援センター²⁾など子どもが集まる場所において、定期的な絵本等の読み聞かせを行ったほか、クリスマス会などの行事において紙芝居やパネルシアターを実施するなど、様々な方法で子どもたちが読書に親しむ機会を設けました。

放課後児童クラブでは、ほとんどの施設が毎日読み聞かせを行うほか、一斉読書³⁾の時間を設けたり、上級生が下級生に読み聞かせをするなど、主体的な読書活動が行われています。

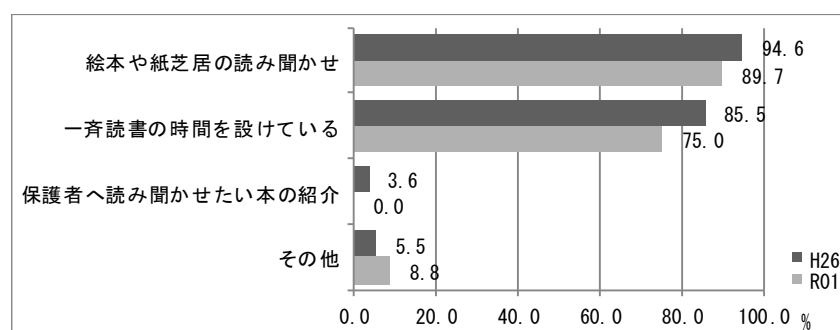
■読み聞かせは誰が行っていますか(複数回答)



■読み聞かせはどのくらい行っていますか



■どのような読書活動をしていますか(複数回答)



「放課後児童クラブの施設を対象とした読書アンケート調査」より

公民館事業については、地域の子育て世帯へ積極的に周知し、継続して参加する親子を増やしていく必要があります。

また、読み聞かせの技術の向上や、様々な年齢層の子どもたちが楽しめるよう、絵本の知識などについて学習する機会も必要とされています。

1) 子育てサロン

地区民生委員協議会や地区社会福祉協議会などが運営し、歌や体操・手遊び、自由なおしゃべりや、子どもとその保護者同士や高齢者が交流を行うなど、子育て中の方が子どもを連れてほっとすることのできる場。

2) 子育て支援センター

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、保育所、幼稚園、児童センター等に支援拠点を設置し、育児相談、親子遊びの広場の提供、育児講座の開催等を行い子どもの健やかな育ちを支援する。

3) 一斉読書

読書に親しむ習慣を身に付けることを目的に取り組む。代表的なものは「朝の読書」活動。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 職員養成の環境整備

放課後児童クラブ支援員に対し、図書館の効果的な活用方法について研修を行ったほか、各施設へ子どもの読書活動に関する各種講座・研修等の学習機会の情報提供を行いました。

各施設における独自の研修は実施できていないため、図書館の出前講座の利用など、関係機関との連携も図りながら、各施設において職員の資質向上に努めていきます。

(イ) 市民団体への研修機会の提供

各施設で活動する子どもの読書活動に関わるボランティア団体等に対し、講演会・講座、研修会などの情報提供を行いました。

公民館では、子育て支援サークル等との連携事業の実施により、会員相互の子どもの読書に関する学びと活動の場を提供し、その活性化を図ることで、地域の教育力の向上とより良い読書環境づくりにつながるよう努めました。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 家庭における読書の啓発活動

生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」を活用して、団体・サークル情報、講師情報、講座イベント情報などの提供を行いました。

「まなびネットあさひかわ」は、情報を得るだけでなく、施設や団体の情報発信ツールとしても活用できるため、さらなる利用促進と情報の充実を図る取組が必要です。

(イ) 各施設における読書の啓発活動

各施設において読書活動推進に関するチラシやパンフレット等を配置し、情報提供を行いました。

公民館では、絵本の読み聞かせを行う生涯学習活動団体に関する情報提供を、インターネットや各館での団体リストの配布により行いました。

そのほか、乳幼児健康相談や「うぶごえへの贈りもの事業」において、絵本のリストや図書館の利用案内などの読書に係るパンフレットを配布するなど、啓発に努めましたが、乳幼児健康相談と図書館の休館日が重なる場合も多く、全ての相談会場での読み聞かせや絵本のリストなどの配布は実施できていません。

3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組

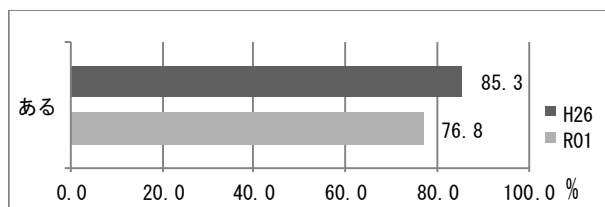
ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書スペースの充実

各施設の現状の中で、遊戯室や保育室の一角に図書スペースを設けるなど、読書環境の整備・充実に努めました。

「幼稚園・保育所等の施設を対象とした読書アンケート」¹⁾（以下「施設読書アンケート」という。）では、76.8%の施設で「図書室」や「図書コーナー」を設けているとの回答があり、それぞれの施設で子どもたちのための読書スペースの確保に努めています。

■施設内に「図書室」や「図書コーナー」はありますか



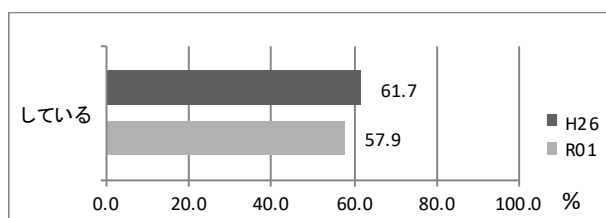
「施設読書アンケート」より

事業所内保育所や小規模保育所などでは、子どもたちが落ち着いて過ごすことのできる読書専用スペースを設けることが難しい状況があります。

(イ) 図書スペースの環境整備

「施設読書アンケート」によると、57.9%の施設で、「図書室」や「図書コーナー」の図書を園児や保護者に貸出しをしており、新しい図書の紹介を行うなど、読書コーナーとしての充実に努めています。

■施設内の図書を園児や保護者に貸出していますか



「施設読書アンケート」より

子どもたちが本に関する興味・関心を持てるよう、新刊や話題の本をできるだけ配置するとともに、季節や行事に関連した本を随時集めるなど、魅力的な場としていくことも求められています。また、子どもたちが何度も手にする絵本等の補強や修理・補修を行うなど、管理方法も工夫していく必要があります。

1) 「幼稚園・保育所等の施設を対象とした読書アンケート」

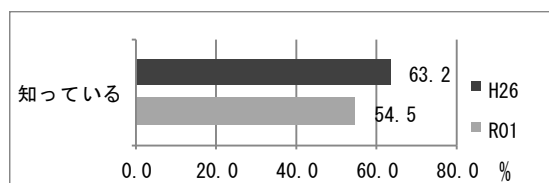
市内幼稚園・保育所を対象に、各施設における読み聞かせ等の実施状況についてアンケートを令和元年7月に実施。幼稚園（31施設に配布，回収率 51.6%）保育所（99施設に配布，回収率 83.8%）

(ウ) 図書館の団体貸出制度の活用

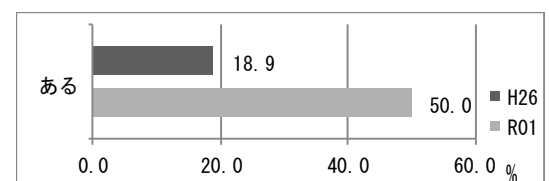
「施設読書アンケート」によると、「図書室」や「図書コーナー」を設けられていない施設が増加しています。

こうした施設でも団体貸出制度を利用し、施設内での利用や園児や保護者への貸出しに活用されています。

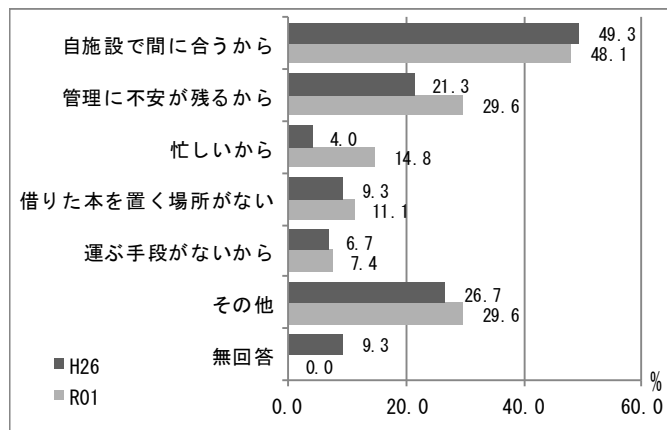
■団体貸出を知っていますか



■団体貸出を利用したことがありますか



■団体貸出を利用しない理由(複数回答)



「施設読書アンケート」より

一方、50.0%の施設が図書館の団体貸出制度を利用したことがないと回答しています。理由として、管理に不安が残るから(29.6%)、忙しいから(14.8%)との回答があり、利用するに当たっての負担を軽くする方策の検討が必要です。

制度の活用は定着してきていますが、新施設や小規模保育園を中心に、団体貸出制度を知らない施設が増加しており、さらなる周知が必要です。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 家庭での読み聞かせの推進

「施設読書アンケート」によると98.0%の施設で絵本や紙芝居の読み聞かせが行われ、そのうちの92.8%の施設で毎日読み聞かせが行われています。

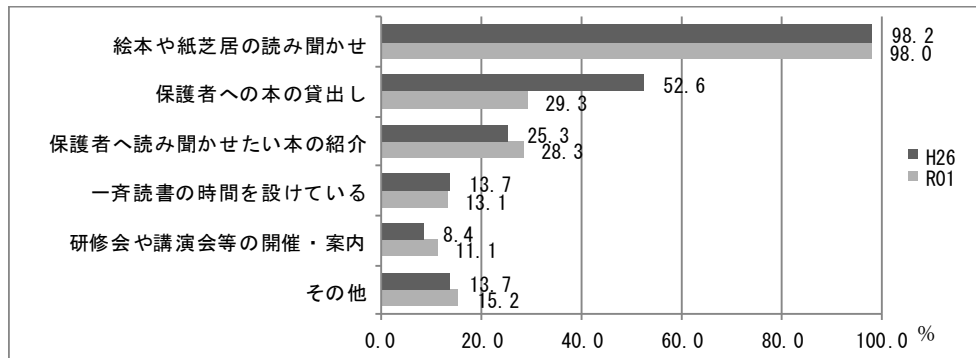
子どもたちが日常的に本に親しんでおり、「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」¹⁾(以下「保護者読書アンケート」という。)から、家庭で読み聞かせが定着している状況が見られます。また、69.6%の保護者が「子どもが求めたときに読み聞かせをしている」と回答しており、各家庭での読み聞かせが子どもとの大切な時間となっています。

子どもたちの絵本に対する興味や関心、反応などを保護者に伝えることにより、家庭での読み聞かせを推進する必要があります。また、保護者への本の貸出しや絵本の紹介などを行い、子どもと一緒に保護者も本に親しめる働きかけを行っていきます。

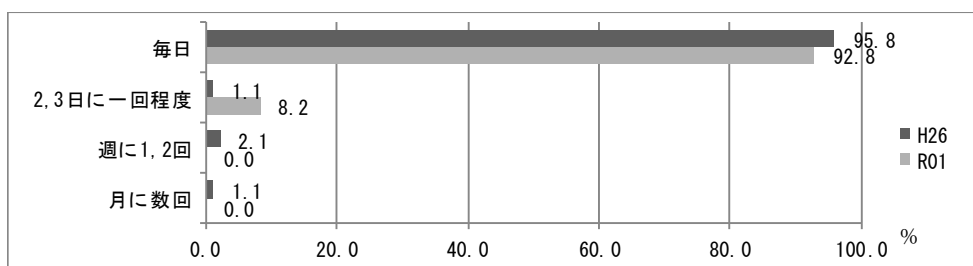
1) 「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」

市内幼稚園・保育所に子どもを通わせる保護者に対して、家庭での読み聞かせ等の実施状況についてアンケートを令和元年7月に実施。幼稚園(448名に配布,回収率75.5%)保育所(503名に配布,回収率43.7%)

■どのような読書活動をしていますか(複数回答)

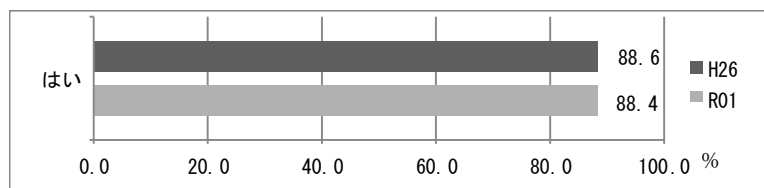


■絵本や紙芝居などの読み聞かせはどのくらい行っていますか

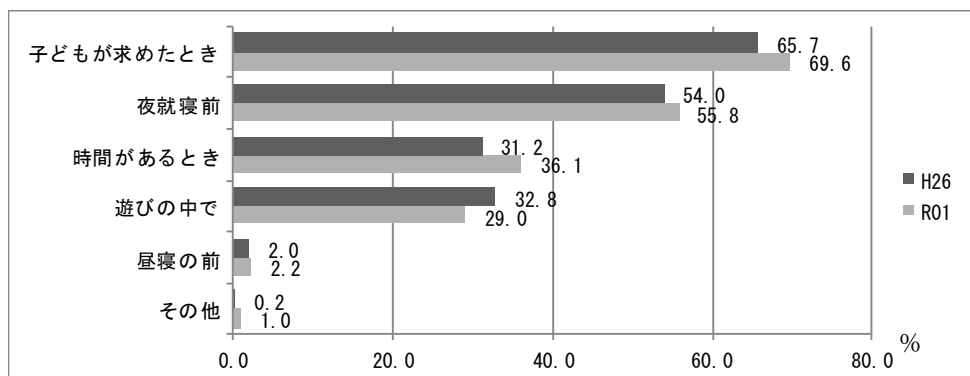


「施設読書アンケート」より

■子どもに読み聞かせをしていますか



■1日のうち、読み聞かせをする時間帯は(複数回答)



「保護者読書アンケート」より

(イ) 読み聞かせワンポイント講座などの開催

「絵本だより」などで、読み聞かせの意義や方法、絵本の紹介などを行っていますが、保護者が施設に集まれる時間が一律ではないことから、講座という形での実施は難しいところです。随時、図書館等と連携した短時間の講座や読み聞かせ手法の工夫などを伝える場を設けるなど、工夫が必要とされています。

(ウ) 指人形・エプロンシアターなどの活用

読み聞かせと併せて、指人形・エプロンシアター¹⁾などを活用し、物語の世界に親しむきっかけとしました。自施設でエプロンシアターを持っていない場合などは図書館から借り受け、内容の充実を図りました。

引き続き、様々な道具を使い工夫をしながら、子どもたちの物語の世界への興味・関心を深める工夫を行っていきます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 各施設での研修への取組

必要に応じて、絵本の楽しさを子どもたちに伝えるための方法や技術、絵本の選び方などの研修に各施設で取り組みました。

図書館出前講座などを利用しながら、読書活動についての学びの場を設けていく必要があります。

(イ) 各種研修へ積極的な参加

各種研修会に参加して職員の資質の向上に努めました。

研修の機会を活用して職員の資質向上に努めるとともに、図書館と連携して参加しやすい研修等の情報を把握していく必要があります。

(ウ) 読み聞かせ方法の工夫

子どもたちにおはなしの楽しさを伝え、絵本を読むことに興味を持たせるために、導入方法や読み聞かせ方などの工夫を行いました。

引き続き、職員が具体的な手法について学習し、技術の向上に努めます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 図書館等の啓発行事のチラシ等の掲示

図書館等で実施している子ども向け行事・講演会のポスターの掲示、絵本紹介などのパンフレット・チラシを配布することで、保護者の読書活動への関心を促しました。

施設の掲示場所が不足しており、様々なパンフレット・チラシ類を長期間配置できない状況があります。

(イ) 参観日や「おしらせ」等での情報提供

参観日や家庭に配布する「おしらせ」や「絵本だより」などで、読み聞かせのためのワンポイントアドバイスや、絵本を選ぶときに役立つ情報などを提供し、家庭での読み聞かせにつながるよう働きかけました。

限られた時間の中で、定期的に情報提供を行うことが難しい状況です。

1) エプロンシアター

エプロンを舞台に見立て、絵（または文字）を貼ったり外したりして展開するおはなし、歌あそび、ゲーム。

4 学校における読書活動の取組

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 学校図書館の図書資料の充実

各学校の学校図書館図書標準¹⁾達成率に応じて，図書購入予算を重点的に配分し，早期達成を目指しました。

■ 学校図書館標準達成校及び達成率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	33/54校 61.1%	29/54校 53.7%	30/54校 55.5%	35/54校 64.8%	33/53校 62.2%
中学校	25/27校 92.5%	24/27校 88.8%	25/27校 92.5%	25/27校 92.5%	24/27校 88.8%

学校図書館図書標準に到達していない学校に対しては，内容の古くなった資料の更新と並行して，標準冊数に達するよう整備を行っていきます。達成している学校については，引き続き，蔵書の充実を図っていく必要があります。

(イ) 蔵書情報のデータベース化・学校図書館の情報化

蔵書情報のデータベース化がほぼ完了（令和元年度実績 94.4%）したことにより，各種資料の検索や，自館の蔵書構成を把握することにより，必要とされる図書の効率的な整備が可能となりました。

蔵書データベースを活用した学校図書館の運用に努めるとともに，情報化を更に進め，児童生徒の読書活動・学習活動に活かしていく必要があります。

(ウ) 公立図書館との連携強化

公立図書館との連携，協力体制を強化するとともに，団体貸出や学校図書館支援資料貸出を利用することなどにより，児童生徒の読書活動を推進しました。また，公立図書館から提供されるリサイクル図書を学校図書館で有効活用しました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支援貸出実績(件数・冊数)	48件・923冊	67件・1,402冊	62件・1,080冊	42件・856冊	65件・1,236冊

公立図書館を活用した計画的な調べ学習の実施など，連携をさらに強化する必要があります。そのために，学校図書館と公立図書館相互の日常的な情報・課題の共有が図られる体制づくりも必要です。

1) 学校図書館図書標準

公立の義務教育諸学校において，学校図書館の図書の整備を図る際の目標として学級数に応じて設定した蔵書冊数の標準のこと。小学校で学級数が7～12の場合， $[5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)]$ 冊が標準となる。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 学校図書館の計画的な利活用

各教科や総合的な学習の時間等における学校図書館の計画的な利活用を図る学習活動を展開しました。

引き続き、司書教諭、学校司書と連携を図りながら、学校図書館の活用や読書指導が計画的に教育活動に取り入れられるよう努めます。

(イ) 読みを深める指導の充実

各学校において、新聞やパンフレットなど様々な分野の資料の学習への活用や、ブックトーク、読書交流会、読書案内カードの作成など、児童生徒による主体的な読書活動の実施により、読みを深める指導を推進しました。

児童生徒の読解力を向上させるために、今後も様々な分野の資料の読みや比較、主体的に文章を読み活用する手法の工夫を行っていきます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 指導力の向上

「旭川市学校図書館運営マニュアル（平成26年3月改訂）」（以下「運営マニュアル」という。）の活用により、各学校における司書教諭、学校司書の指導力の充実が図られました。

引き続き、学校全体で司書教諭と学校司書の役割と業務内容を共有し、教職員等との連携を図り、指導力の向上に努めます。

(イ) 司書教諭の役割の明確化

「運営マニュアル」により、司書教諭の位置付けと学校司書との役割分担について学校内で認識が共有され、学校図書館が積極的に活用されるよう努めました。

引き続き、司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員との協力体制の構築を図ります。

(ウ) 学校司書の資質の向上

学校司書を対象に技術研修や視察研修会、関係団体が実施する講演会等への参加の機会を設けることで、知識や技能の向上に努めました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
各種研修・講演会等への参加（回数・参加人数）	10回・356人	8回・300人	7回・267人	7回・241人	6回・154人

学校司書に対する研修を充実させていく必要があります。

各学校図書館で様々な工夫や特色のある活動が行われていることから、自主的な学習グループの活動事例の共有等により、学校司書の全体のスキルアップを図ることも必要です。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 関係団体との連携，協力

P T Aや地域のボランティアと連携し，家庭等とも協力しながら読み聞かせ会を行うなど子どもたちの読書活動を推進し，児童生徒の望ましい読書習慣の確立に努めました。

(イ) 読書活動に関する情報の提供

保護者と児童生徒による本の紹介コンテストなど，大人が読書活動に理解と関心を持つ取組を行いました。

引き続き，子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けるために，身近な大人が読書活動に関心と理解を持つよう働きかけます。



愛宕中学校 全校で取り組む読書活動「ベストブックコンテスト」

第3章 第4次子ども読書活動推進計画の取組



第3章 第4次子ども読書活動推進計画の取組

第4次旭川市子ども読書活動推進計画の実施に当たっては、子どもの読書活動に関わるそれぞれの領域で、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、取組の充実、発展を目指します。

また、関係機関・団体が相互に連携、協力を深め、情報を共有して、子どもの読書環境の整備充実に努めていきます。

本計画期間中における各年度の具体的な取組は、それぞれの領域で年度ごとに計画し、それを全体で調整しながら推進していきます。また、年度ごとにその成果と課題を随時検証しながら、全体での推進計画の進捗状況を点検し、また検討を加えて、より実りある取組となるよう努めます。

ここでは、各領域における計画期間中の取組の目標とねらいを整理して掲げます。

1 図書館における読書活動の取組

様々な発達段階の子どもたちが、いつでも、気軽に読書に親しみ、楽しい本にたくさん出会うことで、読書習慣が身につくよう、多様な読書活動の推進に取り組みます。

また、子どもたちの読書活動を支える関係職員やボランティアの資質・技術の向上を図り、学校、関係機関、関係団体等とさらに連携、協力していきます。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書館施設の整備・充実

子どもたちが本に親しむための場所を引き続き整備し充実させていきます。

図書館のみならず、子どもたちの利用する施設の児童図書コーナー等での活動を支援していきます。

また、支援を必要とする子どもも利用しやすい場所となるよう、さらに工夫して読書環境の整備・充実に努めていきます。

(イ) 団体貸出制度の利用拡充

子どもの読書活動に関係する各団体・学校等に対し、団体貸出制度についてさらに周知し、利用をすすめることにより、地域における読書環境の整備・充実を図ります。

特に、制度を知らない、利用したことがない団体に対して、案内チラシの作成・配布を行うほか、職員が積極的に施設等に出向き、活用法についても説明を行うことで制度の活性化を図ります。

また、各団体・学校等が団体貸出を利用しやすいよう、制度の改善を検討します。

(ウ) 発達段階に対応した必要資料の整備

子どもたちが本に親しむためには、それぞれの発達段階に対応した興味・関心、時代のニーズに合わせた必要な資料などが、いつでも身近にあることが必要です。

新鮮で、魅力ある蔵書構成を維持できるよう、図書資料費の確保に努めていきます。
読書離れの目立つ中・高校生向けのヤングアダルト図書や、支援を必要とする子どもたちも利用しやすいLLブック¹⁾、さわる絵本等の充実にも努めます。

(エ) 外部団体への協力支援の拡充

学校図書館や子ども文庫、幼稚園・保育所、放課後児童クラブ、そのほか地域で活動する団体等と連携し、団体貸出制度を利用した図書資料の貸出しのほか、研修会・学習会等への講師派遣の拡充により「もの」と「ひと」の両面からの協力・支援を展開していきます。

(オ) 図書資料の有効活用

学校図書館や幼稚園・保育所、放課後児童クラブ等に対し、市民から提供された寄贈図書やリサイクル図書の活用を働きかけ、図書資料の有効活用に努めます。

多くの関係団体に制度が活用されるよう、開催日時等を工夫しながら、取組を周知していきます。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催

ボランティア団体や大学等と連携しながら、読み聞かせやブックトーク、紙芝居やエプロンシアター、人形劇など、子どもたちに読書の楽しみや知ることの楽しさを伝え、子どもと本を結ぶ行事を開催します。

「子ども読書週間」²⁾などにおいて、読書推進のための行事に取り組むほか、読書離れが顕著となる中・高校生向けにも行事を企画するなど、様々な年齢・発達段階の子どもたちが読書に親しむきっかけとなるように努めます。

「図書館まつり」では体験行事などを通して、図書館の活用法や、本の世界、読書に興味を持ってもらえるような企画を実施します。

また、主体的・対話的な読書活動を推進するため、本の紹介コンテストやビブリオバトルなど、他者へ読書の楽しさを伝える行事の開催にも努めます。

(イ) 大人向けの読書推進行事の実施

読書講演会、絵本講座、大人向けの読み語りやおはなし会などを開催し、大人自らが読書に親しみ、子どもたちに伝えていくきっかけづくりに努めます。

また、市内の各大学等と連携した公開講座等を企画するなど、読書の楽しみ、知ることの楽しさを伝えるよう努めます。

1) LLブック

写真や絵、読みやすい文字により、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた「やさしく読みやすい本」のことを指します。「LL」とは、スウェーデン語の「LättLast」（英語ではeasy to read）の略です。

2) 子ども読書週間

「子ども読書の日」である4月23日（ユネスコが制定した「世界本の日」）から、5月5日のこどもの日を含む5月12日までの3週間。子どもの読書活動の重要性を訴え一般の関心を高めるための行事を全国的に行う。

(ウ) 学校単位での図書館利用の受入れ

図書館見学や調べ学習、職場体験など、学校からの利用申込みを積極的に受け入れます。子どもたちが図書館をより身近に感じ、読書に親しみ、様々な機会に活用できるよう、教員と連携しながら学年に応じたプログラムを作成していきます。

(エ) 支援を必要とする子どもも参加できる事業の実施

支援を必要とする子どもたちも一緒に参加できる行事を企画するほか、保護者とともに読書の楽しさを味わうことができる行事を開催します。

また、特別支援学校や特別支援学級等への出張読み聞かせ¹⁾や館内での読み聞かせ、職業体験の受入れなども実施していきます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 子ども読書ボランティアの養成と技術の向上

「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」を毎年開催し、継続的に新しい人材の育成に努めます。

また、「ステップアップ研修会」などを実施して、技術の維持・向上を図るほか、学習成果を活かした活躍の場を提供していきます。

そのほか、各ボランティア団体における研修活動等の支援を行います。

(イ) 専門職員による相談体制の確立

児童サービス専門職員の資質の向上を図りながら、各担当職員と読書相談、レファレンス事例を共有し、子どもが求める図書や情報を的確に手渡すことができるよう、体制を整えていきます。

(ウ) 専門職員養成の環境整備と各種研修への参加

子どもの発達段階に応じた読書活動と本について、専門的知識を身に付けた児童サービス専門職員を育てるために、個々の経験や知識を共有するとともに、各種研修に積極的に参加するよう努めます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 小学校新1年生への図書館利用カードの一括交付

各小学校の協力により継続して実施し、小学生期からの自主的な図書館利用につなげていきます。また、あわせて子どもと大人向けの図書館利用案内等も配布し、図書館の利活用を促します。

(イ) 図書館だよりなどの「おしらせ」の配布

各施設や学校図書館等に対し、新着図書情報、図書館利用法の紹介、行事案内など「おしらせ」やチラシの配布を拡大して、図書館利用のきっかけや手引きとします。

1) 出張読み聞かせ

図書館職員や読み聞かせボランティアが、直接学校などへ出向いて読み聞かせやブックトーク、おたのしみ会などを行う児童サービス。

(ウ) ブックリストの作成・配布

ボランティアとの協働により、赤ちゃん・幼児向け絵本リスト『たのしい絵本のせかい』の改訂に取り組みます。また、小学生向けの学年別ブックリストや中・高校生のヤングアダルト向けブックリストの編集・発行に、子どもの本に関わる大人や子どもたちと一緒に取り組みます。

(エ) 高等学校の図書関係団体等との連携

高等学校文化連盟図書専門部や各種部活動と連携し、読書アンケートの実施や図書に関連する展示・発表などの共催事業を企画することにより、高校生の読書ニーズの把握に努め、読書活動を支援し、図書館利用を促進するための働きかけを行っていきます。

(オ) 子ども向けホームページ等による情報発信

図書館ホームページ及び「こどもページ」をリニューアルし、図書館から子どもたちへの情報を分かりやすく発信していきます。

定期的に行事案内やお知らせを更新し、新着図書の紹介、利用案内など、図書館を利用しようとする子どもたちに役立つ情報を提供していきます。

学校関係者や子どもの本に関わる大人向けの情報の発信に引き続き努めます。

そのほか、情報の拡散力の高いフェイスブック等のSNSを積極的に活用していきます。

(カ) 保護者に対する啓発

親子で参加できる絵本講座を開催するほか、関係各課主催の親子が集まる事業での絵本リストや利用案内パンフレットの配布などにより、保護者への子ども読書の啓発を行っていきます。

(キ) ボランティアネットワークの支援

ボランティアネットワークが継続的に活動を推進していくために、機会のあるごとに研さんの場を設けるとともに、構成団体の会員の増につながる取組やボランティア相互の情報交換や連携を支援します。

また、読み聞かせを希望する施設へのボランティア紹介・派遣を円滑に行い、ますますボランティア活動を活発化させ、子どもたちの読書活動が推進されるよう努めます。

2 家庭・地域における読書活動の取組

家庭における読書活動は、子どもたちが本と出会い、読書習慣を身に付ける大切な機会にもつながります。

そこで、地域の施設や地域の団体による様々な活動の中で、読書に親しむための機会を提供し、家庭での読書活動を奨励する取組を推進します。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 各施設の読書環境の整備

公民館の施設整備の際には、読書環境の充実を意識して進めていきます。

また、児童センターや放課後児童クラブなどにおいては、図書館の団体貸出を利用するなど、子どもや保護者が身近に本に親しむことができる環境を整備します。

乳幼児健康診査会場での絵本の配置を継続し、読書活動の環境整備に努めます。

そのほか、予算の確保に努めながら、絵本等の補強・修理といった管理方法も工夫していきます。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 家庭における読書活動の奨励

保護者や地域の大人が行う自主的な読書活動を支援することで、地域の読書環境を活性化させ、家庭での読書習慣の励行につなげていきます。

(イ) 各施設における読書活動の推進

公民館の家庭教育支援事業「子育てサロン」や、その他の公民館講座の中で、絵本の読み聞かせ等をプログラムに組み入れ、家庭における読書活動を支援していきます。

児童センターや子育て支援センター、放課後児童クラブなどの各施設における読書活動を充実させ、様々な年齢層の子どもたちが参加できる催しを実施していきます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 職員養成の環境整備

子どもと子どもの読書活動に関する知識を有する職員を養成するため、各施設での研修の実施や、図書館等との連携により各種研修に参加する環境を整備します。

(イ) 市民団体への学習機会の提供

子育て支援や読書活動に関わるボランティア等に対し、各種研修の企画や情報提供による自主的な学習機会を奨励するとともに、実践の場の提供に努めます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 家庭における読書の啓発活動

本や読書に関する学習情報の提供及び情報発信の手段として、生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」の利用を促進するとともに、利用の周知、情報の充実を図ります。

(イ) 各施設における読書の啓発活動

各施設において読書活動推進に関するチラシやパンフレット等を配置し、情報提供を行います。

公民館では、ホームページや各館に配置しているサークル名簿等を活用して、絵本の読み聞かせを行う生涯学習活動団体についての情報提供を行います。

そのほか、乳幼児健康相談や、「うぶごえへの贈りもの事業」配布物に絵本のリストや図書館の利用案内、読書に係るパンフレットを同封するなど、啓発に努めています。



3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組

子どもたちが楽しい絵本と出会う機会を与えるとともに、その保護者に対して読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読み聞かせの実践を推進する取組を行います。

また、子どもたちの読書活動を支える関係職員の資質・技術の向上を図るとともに、保護者に対する啓発活動を通して家庭と連携、協力していきます。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書スペースの確保・充実

それぞれの施設で、子どもたちが落ち着いて過ごすことができる読書活動専用のスペースを設けるように、引き続き工夫していきます。

子どもたちが本に関する興味・関心を持てるよう、図書の貸出しのほか、新刊や話題の本をできる限り配置するとともに、季節や行事に関連した本を時機に応じて集めるなど、読書に親しみやすい環境を作っていきます。

(イ) 図書館の団体貸出制度の活用

図書館の団体貸出を活用し、施設内での利用や、園児と保護者への貸出し、施設内の蔵書の補完などにより、魅力ある読書環境づくりに努めます。

特に、図書スペースを設ける余裕の無い小規模施設等では、積極的に制度を活用し、子どもたちが本に触れ合う機会を増やしていきます。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 各施設での読み聞かせの推進

年齢・発達段階に応じた絵本の読み聞かせや紙芝居などを行い、子どもたちが楽しく物語に触れる機会を設けていきます。

(イ) 家庭での読み聞かせの推進

子どもたちの絵本に対する興味や関心、反応などを保護者に伝えるなど、保護者と協力しながら、家庭での読み聞かせを推進していきます。

また、保護者への本の貸出しや絵本の紹介などを行い、子どもと一緒に保護者も本に親しめる働きかけをします。

(ウ) 物語の魅力を伝える工夫

物語の世界に親しむきっかけとするために、指人形・エプロンシアターなどを活用し、子どもたちの興味・関心を引き付ける工夫を行っていきます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 各施設での研修等の取組

絵本の楽しさを子どもたちに伝えるための方法や技術、発達段階に応じた絵本の選び方などの研修に各施設で取り組みます。

また、図書館等が主催する研修への積極的な参加により職員の資質向上に努めます。

(イ) 読み聞かせ技術の向上

おはなしの楽しさを伝え、絵本を読むことに興味を持たせるために、導入方法や読み聞かせ方などの具体的な手法を学習し、技術を向上させていきます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 読書活動に関する啓発資料の設置

読書に関する子ども向け行事や講演会のポスター等の掲示や、絵本紹介などのパンフレット・ブックリストを配布して保護者の関心を促します。

(イ) 参観日や「おしらせ」等での情報提供

参観日や家庭に配布する「おしらせ」等で、読み聞かせのためのワンポイントアドバイスをしたり、絵本を選ぶときに役立つ情報などを提供して、家庭での読み聞かせを推進します。



4 学校における読書活動の取組

学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能と、児童生徒の自発的・自主的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習・情報センターとしての機能を果たす役割を担うことが期待されています。

また、令和2年（小学校）及び3年（中学校）から実施される学習指導要領においても学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することを掲げています。

そこで、児童生徒が自由に読書を楽しみながら、発達段階に応じた読書習慣を身に付け、生涯にわたる学習基盤の形成につながるよう、多様な読書活動を推進します。

ア 読書活動の環境整備・充実

（ア）学校図書館の図書資料の充実

児童生徒の知的活動を推進し、発達段階毎の興味・関心に応える魅力的な図書資料を充実させる必要があることから、小中学校での学校図書館図書標準達成に向けて図書購入用予算を効率的に配当するとともに、達成後は蔵書の維持、更新に努めます。

（イ）蔵書情報のデータベース化・学校図書館の情報化

学校内のコンピュータを活用し、図書資料の情報をデータベース化することにより、各種資料の検索、多様な興味関心に応える図書等の整備が可能となり、児童生徒の調べ学習などの活動を展開していく上で大きな効果が期待できます。

また、公立図書館ホームページの所蔵検索システム等を活用し、関係資料の調査や調べ学習等に活かしていきます。

そのほか、ICT¹⁾を活用した読書指導についても検討していきます。

（ウ）公立図書館との連携強化

公立図書館を活用した計画的な調べ学習や、団体貸出・学校図書館支援資料貸出の利用により、児童生徒の読書活動を推進します。

そのほか、公立図書館の提供するリサイクル図書の学校図書館における有効活用にも努めます。

（エ）支援を必要とする子どもに対する取組

支援を必要とする子どもたちが十分に読書の楽しさを知り、読書経験を学習や生活に活かすことができるよう、図書室のレイアウトの工夫や、読みやすい、利用しやすい資料の整備に努めます。

1) ICT(Information and Communication Technology)

ICTは「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、国際的にICTが定着していることなどから、日本でも近年ICTがITに代わる言葉として広まりつつある。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 発達段階に応じた読書活動の工夫

各学校において、「朝の読書」¹⁾ など全校一斉の読書活動を推進するほか、児童生徒の発達段階に応じた選書や読み聞かせ、読書指導を行います。

(イ) 学校図書館の計画的な利活用

各教科において、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図るとともに、人間形成や情操のかん養に必要な読書を推進するために、計画的な利活用を図る学習活動を引き続き行います。

(ウ) 読みを深める指導の充実

様々な文章や資料を読んだり調べたりすることなど、国語科を中核としつつ、全ての教科等を通じて、児童生徒の発達段階に応じた読書指導を進めます。

児童生徒の読解力を向上させるために、目的に応じて本や文章を比べて読むなどの指導を引き続き推進します。

(エ) 自主的・自発的な読書活動の推進

児童生徒によるおすすめ本の紹介やPOP²⁾づくり、ビブリオバトルなど相互に本を紹介し、様々な分野の図書に触れることができるよう、自主的・自発的な読書活動の充実を図り、児童生徒の読む力と読書の楽しさを伝える力を養います。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 指導力の向上

学校全体で児童生徒の学習活動、読書活動を推進する体制を整備することが必要です。司書教諭・学校司書の役割と業務内容について認識を共有し、教職員等との連携を図り、指導力の向上に努めます。

(イ) 司書教諭の役割の明確化

司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制の構築を図り、司書教諭の役割等の理解が進むよう努めます。

また、児童生徒のための読書環境の整備や、学校図書館の活用促進のため、専任の司書教諭の定数配置を北海道教育委員会に要望します。

1) 朝の読書

朝の10分間読書活動。始業前に10分間、児童生徒教職員全員が本を読む活動。1988年千葉県の高教諭、林公（はやしひろし）らが提唱し、実践したのが始まり。(1)みんなでやる(2)毎日やる(3)好きな本だけでよい(4)ただ読むだけ、などを原則としている。

2) POP (point of purchase advertising 購買時点での広告) の略。

店頭で販売促進の宣伝目的で利用されてきたもので、書店では書店員の作成したPOPにより注目を浴びる本もみられる。図書館では新しい読み手を獲得するためのメッセージカードとして位置付けられる。

(ウ) 学校司書の資質の向上

読書の楽しさや、本の素晴らしさ、本を使って調べ、学ぶことを伝える大人の存在は極めて重要です。

学校司書の知識や技術向上のため、教職員、関係機関と更なる協力を進めるとともに、関連するセミナー等の周知や学校司書を対象とした研修会の開催を行います。

また、各学校図書館で実施されている独自の取組や特色ある活動について、学校司書の自主的な学習グループの活動事例として共有することなどにより、学校司書の全体のスキルアップも支援していきます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 関係団体との連携、協力

学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップの下、教職員、研究団体、ボランティア等が連携・協力し、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図ります。

また、PTAや地域のボランティアと連携し、家庭等とも協力しながら、引き続き子どもたちの読書活動を推進します。

(イ) 読書活動に関する情報の提供

子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けるために、身近な大人が読書活動に関心と理解を持つよう働きかけることが重要です。

保護者等を対象に、児童生徒の読書活動に関する学習機会を設け、子どもの読書活動推進に役立つ情報を提供します。



第4次子ども読書活動推進計画の取組一覧

図書館	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 図書館施設の整備・充実 (イ) 団体貸出制度の利用拡充 (ウ) 発達段階に対応した必要資料の整備 (エ) 外部団体への協力支援の拡充 (オ) 図書資料の有効活用
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催 (イ) 大人向けの読書推進行事の実施 (ウ) 学校単位での図書館利用の受入れ (エ) 支援を必要とする子どもも参加できる事業の実施
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 子ども読書ボランティアの養成と技術の向上 (イ) 専門職員による相談体制の確立 (ウ) 専門職員養成の環境整備と各種研修への参加
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 小学校新1年生への図書館利用カードの一括交付 (イ) 図書館だよりなどの「おしらせ」の配布 (ウ) ブックリストの作成・配布 (エ) 高等学校の図書関係団体等との連携 (オ) 子ども向けホームページ等による情報発信 (カ) 保護者に対する啓発 (キ) ボランティアネットワークの支援
家庭・地域	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 各施設の読書環境の整備
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 家庭における読書活動の奨励 (イ) 各施設における読書活動の推進
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 職員養成の環境整備 (イ) 市民団体への学習機会の提供
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 家庭における読書の啓発活動 (イ) 各施設における読書の啓発活動
幼稚園・保育所等	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 図書スペースの確保・充実 (イ) 図書館の団体貸出制度の活用
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 各施設での読み聞かせの推進 (イ) 家庭での読み聞かせの推進 (ウ) 物語の魅力を伝える工夫
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 各施設での研修等の取組 (イ) 読み聞かせ技術の向上
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 読書活動に関する啓発資料の設置 (イ) 参観日や「おしらせ」等での情報提供
学 校	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 学校図書館の図書資料の充実 (イ) 蔵書情報のデータベース化・学校図書館の情報化 (ウ) 公立図書館との連携強化 (エ) 支援を必要とする子どもに対する取組
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 発達段階に応じた読書活動の工夫 (イ) 学校図書館の計画的な利活用 (ウ) 読みを深める指導の充実 (エ) 自主的・自発的な読書活動の推進
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 指導力の向上 (イ) 司書教諭の役割の明確化 (ウ) 学校司書の資質の向上
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 関係団体との連携、協力 (イ) 読書活動に関する情報の提供

ななかまど読書プラン

旭川市民の木「ななかまど」の名前の由来をご存じですか？

ななかまどの木はたいへん燃えにくいことで有名で、7回竈(かまど)に入れて燃やしても燃え尽きないことから、その名が付いたそうです。

私たちは、旭川の子どもたちみんなが読書に親しむ中で、ななかまどの木のように何年たっても心に残るような一冊との出会いを願って、『旭川市子ども読書活動推進計画』を『ななかまど読書プラン』と名付けました。

子どもの時に読んだたくさんの本の思い出は、その子が大人になっても心のどこかで温められ、人生のなかでいつかきっと「ななかまど」のようにたくさんの美しい実をつけることでしょう。

第4次旭川市子ども読書活動推進計画

ななかまど読書プラン

編 集 旭川市教育委員会
中央図書館

住 所 旭川市常磐公園

電 話 0166-22-4174

F A X 0166-25-4793

発 行 令和3年3月29日